

【利用者向け】
マニュアル完全版



馬事公苑 普及課 (2026年1月更新)

目次

- ・はじめに
- ・施設利用申請
- ・準備日
- ・入厩日①②
- ・競技会期間中①～⑥
- ・退厩日
- ・後片付け①～④
- ・返却物
- ・南エリア使用時の注意点①②
- ・参考① (利用心得・入厩条件)
- ・参考② (関係者導線)
- ・参考③ (連絡体制)
- ・参考④ (駐車場図面)



**主催者・参加者ともに
環境美化にご協力ください。**

はじめに

- ① 馬事公苑にて主催競技会を実施するうえで、主催者および参加者のみなさまに遵守していただきべき事項ですので、内容をしっかりと把握したうえで当苑をご利用ください。また、主催者は準備～片付けまでの実施・指示・管理を適切に行ってください。
- ② **このマニュアルに記載されている事項は、主催者の事務局を中心として、現場での備品準備や後片付けを担う競技スタッフの方々においても熟読及び正確な理解が必要となります。**
- ③ 馬事公苑は他の競技会施設とは異なり、一般来苑者が数多くいます。参加人馬・来苑者の安全確保に留意してください。
- ④ 『当マニュアル』及び『馬事公苑施設の利用心得』に反する行為が見受けられた場合、主催者・参加者問わず、当苑の利用を制限する場合がございます。
- ⑤ 各項目においての対象者を以下の通り記載する。

主催者：**主**

参加者：**参**

施設利用申請

申請書類提出における留意点

主

□ 1か月前提出書類【A】

→『実施要項』を別添資料として提出

→南エリア（S厩舎）を使用する可能性がある場合は、事前に普及課へ相談すること

□ 1週間前提出書類【B】

→『入厩届』『タイムテーブル』を別添資料として提出

→『馬場整備申請書』については、必ず施設係と事前打合せを実施

→『休憩者名簿』については、提出後の変更は受け付けませんのでご注意ください。

※ベッドメイキングした時点で費用がかかります（急遽使用されなくとも請求は発生する）

□期間中提出書類【C】

→施術等がない場合も、終了後【D】提出時にメールにてその旨を記載

□期間中提出書類【D】

→『破損報告書』については、漏れなく申請できるよう監督管理すること

準備日

準備にすること

主

- 主催者が正門RSSにて休憩施設のカギをまとめて受け取る
- メインオフィス1Fにて、普及課・総務課との打合せ（顔合せ）
 - 実施要項（大会プログラム）・タイムテーブルを持参
 - 駐車許可証を受け取り、参加者へ配布（獣医師・装蹄師用は正門RSSにて）
 - 事務所入口の『今週末の滞在職員ボード』を確認
 - エントランス入口の主催者宛て荷物の確認
- ※主催者・出店業者ともに、荷物の宛名に「主催者名もしくは競技会名」を必ず記載
- 大会本部は6:00～19:00開錠（競技会期間中のみ）
 - 上記時間以外で使用する場合は、正門RSSに相談
- 文房具（ペン・電卓・ストップウォッチetc.）やトランシーバー等の貸出はなし
 - 主催者自身で必要物品を準備すること

入厩日①

入厩のこと 主 参

- 馬運車の入退厩ルールについては、参考①『利用心得（全利用者対象）』を参照すること
- 原則、開苑中（9:00～17:00）は正門からの大型馬運車の通過は認めない

やむを得ず、開苑中に入門する場合は主催者による先導が必須

→先導者が来ない場合、正門直後で停止させること

→同時に複数台先導する場合は、複数人で先導すること

□原則、馬運車以外の車両（乗用車等）は苑内に入れません

→大型荷物の運搬車両については、積み下ろしエリアまでは可能
(馬の積み下ろしを最優先とすること)

→黒フェンスよりも先へはいかなる車両も進入厳禁（自転車含む）

□積み下ろしエリアの運用 【写真①→】

→期間中（入厩～退厩）は、常時この形で使用すること



黒フェンス・白ラチは常時この形
(※参加者の都合で黒フェンスの
開閉、白置き場の移動をしないこと)

入厩日②

入厩審査の手順

主

参

□入厩については、参考①『馬事公苑入厩条件』を参照すること

①入厩後、参加者が公認獣医師へ連絡

②公認獣医師による入厩審査（参加者は健康手帳を提出）

③主催者が健康手帳をまとめてJRA診療所へ提出（複数回に分けても可）

④JRA診療所での健康手帳チェックをもって、当該馬の運動を認める

※参加者は主催者の許可が下りるまで馬房から出すことはできません。

入厩に伴う人員配置について

主

□馬運車門（中型馬運車以下）を使用する際、開苑時間中は馬運車門ポストに必ず1名を配置すること（退厩時も同様）

□南エリア入退厩の際、入厩時間中は南エリア門ポストに必ず1名配置すること

→馬運車の通行時以外は、門は常時閉まっていること

競技会期間中①

運営に伴う人員配置について

主

- 審判棟横クロスポイント：2名 [【写真②→】](#)

→来苑者が通行できる幅（5m白塀一枚分以上）を必ず確保すること



←のQRコードを読み取り、
ページ内「クロスポイント説明用動画」を必ず確認してください

- (馬場開放時) ポロ取り：各所1名以上
→主催者は90Lゴミ袋（透明・半透明）を用意すること
- 馬事公苑専用駐車場ポスト：1名以上
→駐車証有無の確認、出入口の安全管理を実施
→参考④『駐車場図面』にて駐車範囲を図示

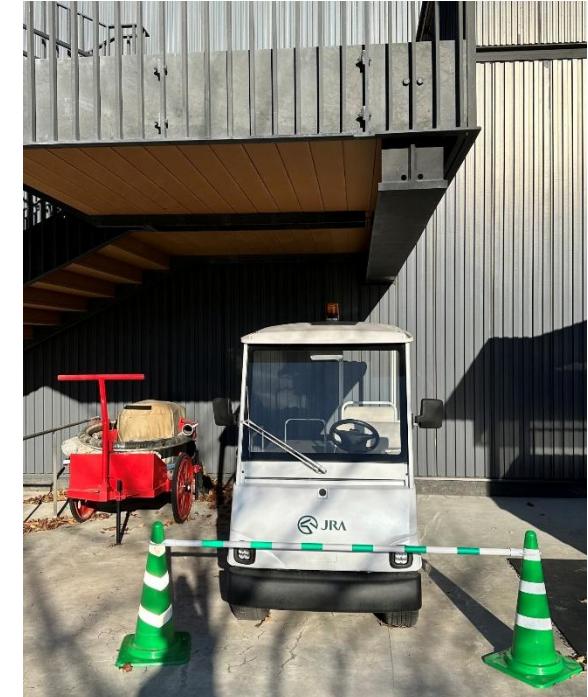


5mラチ・クロスポイントロープを使用し作成

競技会期間中②

車両配置について

- 人救護のため、インドアデッキ審判棟側階段下にアンビュラスカートを配置 【写真③↓】
→ただし、人の移動や荷物運搬に使用することは厳禁！！



- 事故馬救護のため、馬事公苑馬運車を待機させる
→出動が必要な場合は普及課へ依頼すること
→クロスカントリー競技開催中は、障害倉庫前で待機

常時インドアデッキ審
判棟側階段下に
留め置くこと

競技会期間中③

施設利用における留意点

主

参

□ (障害競技) 待機馬場

→必ずAスクエア横の横木 (3m) ・シングルポールを利用する [【写真④】](#)

→Bスクエア横の横木・シングルポールおよび競技会用3.5m横木を待機馬場に使用することは禁止

□調馬索エリア

・走路仮設丸馬場：終日使用可（主催者が使用時間を設定すること） [【写真⑤】](#)

→整地は係員が行うため、常設すること（片付け不要）

・南エリア丸馬場：8：30～13：00（騎馬隊使用のため、時間厳守！）

→使用状況の整理のため、主催者は予約表を作成し、競技参加者が使用する場合は必ず記入させること

・サクラスクエア：～10：00（走路内をお客様に開放するため、時間厳守！）

→導線内・丸馬場内のボロは利用者が拾うこと

□東屋・ジャッジボックス

→人力では移動できないため、移動については施設係へ相談すること

→ジャッジボックスの窓は必ず毎日閉めること [【写真⑥→】](#)

□大会関係者用観覧席にチェーンパーテーションの設置 [【写真⑦】](#)

□インドアアリーナ倉庫に収納している備品はいかなる場合においても
インドアアリーナ外での使用は認めない

→屋外障害倉庫の備品をインドアで使用したい場合は普及課に相談すること



窓は毎日閉める

【写真④】
Aスクエア横障害置場



赤線内にシングルポール・
備品等を整理整頓すること！
待機馬場障害はこちらを使用し、
Bスクエア横の備品は使用しないこと

常設しており、片付け不要
(撤去した場合は元に戻すこと)



大会本部内のチェーンパーテーションで
仕切る（範囲は主催者判断とする）



【写真⑤】
走路仮設
丸馬場

【写真⑦】
FOP横
関係者用
観覧席

競技会期間中④

施設利用における留意点 主

□審判棟（放送席）の音響設備

→設定音量から絶対に変更しない（近隣住民のクレームにつながります）

→使用可能時間9:00～17:00（9:00～10:00は近隣住民への配慮をお願いします）

□期間中に使用する音源について

→馬事公苑で契約する「USEN MUSIC」を使用する（ただし、日額使用料がかかります）

→（「USEN MUSIC」を使用しない場合）

①JASRACに直接使用料を支払って音源を使用する

②権利フリーの楽曲のみ使用する

③BGMを使用しない

以上のいずれかを満たしたうえで、音源を使用すること

競技会期間中⑤

施設利用における留意点 主 参

□ 競技会関係者の導線について

→ JRA業務エリアへの立ち入りは厳禁

□ 通門管理について

→ 弦巻門は6:00~18:00で開錠

(18:00以降は退苑のみ可。必ず扉は閉めること)

→ 上記以外の時間は正門を使用すること

□ 閉苑後の通門管理について

→ オペセン宿泊のために入苑する者

- ・ オペセン宿泊者名簿と突合し、該当すれば入苑を許可する
(名簿に名前がなければ入苑不可)

→ 夜飼い付け等の理由で入苑したい場合

- ・ 正門で「入場記録」に氏名・団体名を記載のうえ、入苑を許可する

□ 駐車場

→ 乗用車：第1・第2業務用駐車場、馬運車：北エリア走路内 (必ず駐車許可証を見える場所に掲示してください)



競技会期間中⑥

施設利用における留意点 参

□ボロ捨て場はなるべく奥から積み上げること

→JRAが重機でボロを押すのは朝夕の1日2回。その時間帯以外は参加者でボロを積み上げること

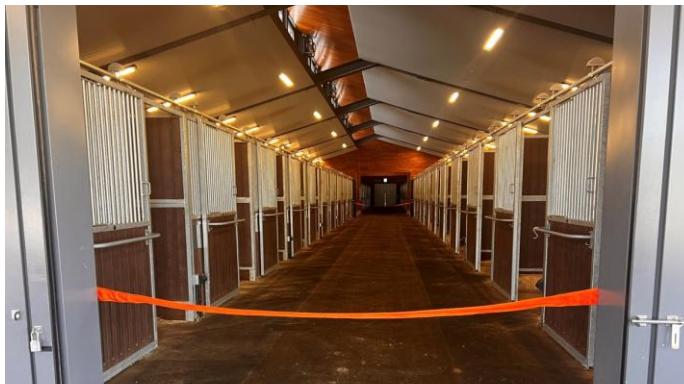
□放馬止ロープ（夜間）

→放馬事故防止のため、夜間見回りの際に最後の者が、放馬止ロープをかけること [【写真⑧】](#)

□扇風機の使用（夏季）

→使用可。各厩舎中央通路のスイッチにて作動（夜間は風量を弱めること） [【写真⑨】](#)

□オペセン3F休憩施設利用時の節電を徹底！（冷暖房は不在時は必ず電源を消す）



[【写真⑧】](#)
放馬止ロープ

（夜間）端×2・中央×2計4か所の放馬止ロープをかけ、電気消灯



扇風機のスイッチは各厩舎の中央通路にあります

[【写真⑨】](#)
厩舎扇風機

競技会期間中⑦

連絡体制について

主

- 競技関連の掲示板については、審判棟裏・インドア裏のみ使用可とする
→正門・弦巻門掲示板を使用したい際は、必ず普及課・総務課に相談すること
- 有事の際は、参考③『連絡体制フローチャート』を参照し、当該週の馬事公苑滞在職員を確認のうえ、適切に担当者へ連絡すること
- 参加者に馬事公苑事務所へ連絡させないことを徹底（打合せ会・OPチャットで周知）
→主催者は「大会及び施設利用に関する問合せは主催者へ行うこと。馬事公苑事務所への直接問合せはお断りします。」以上の文言を実施要項に明記すること
→参加者からの問合せについては、主催者が取りまとめて解決するが、それでも不明な場合は、馬事公苑事務所滞在職員へ連絡すること
→正門RSSへは、苑内導線以外のことは聞かないよう参加者へ周知

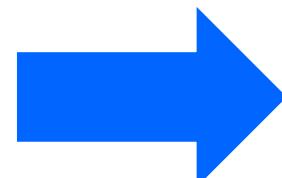
退厩日

厩舎地区チェック項目

主

参

- 主催者はチップの空袋をまとめてC厩舎中央通路へ [【写真⑩】](#)
→参加者はチップの空袋を各厩舎中央通路へキレイに整頓
- 馬房の清掃不備がないか（退厩チェック） [【写真⑪】](#)
- 馬房の裏扉・裏窓はすべて閉める [【写真⑫】](#)
- 厩舎内更衣室の清掃 [【写真⑬】](#)
- 厩舎の消灯・通路清掃・大扉は完全に閉める。カギ・ストッパーは施錠不要 [【写真⑭】](#)
- 蹄洗場・シャワーヘッド・ホースの整理整頓 [【写真⑮】](#)
- 堆肥所の確認（特に白砂の箇所に不適切な物が捨てられていないか） [【写真⑯】](#)



【写真⑩】



(写真⑪) 馬房内清掃

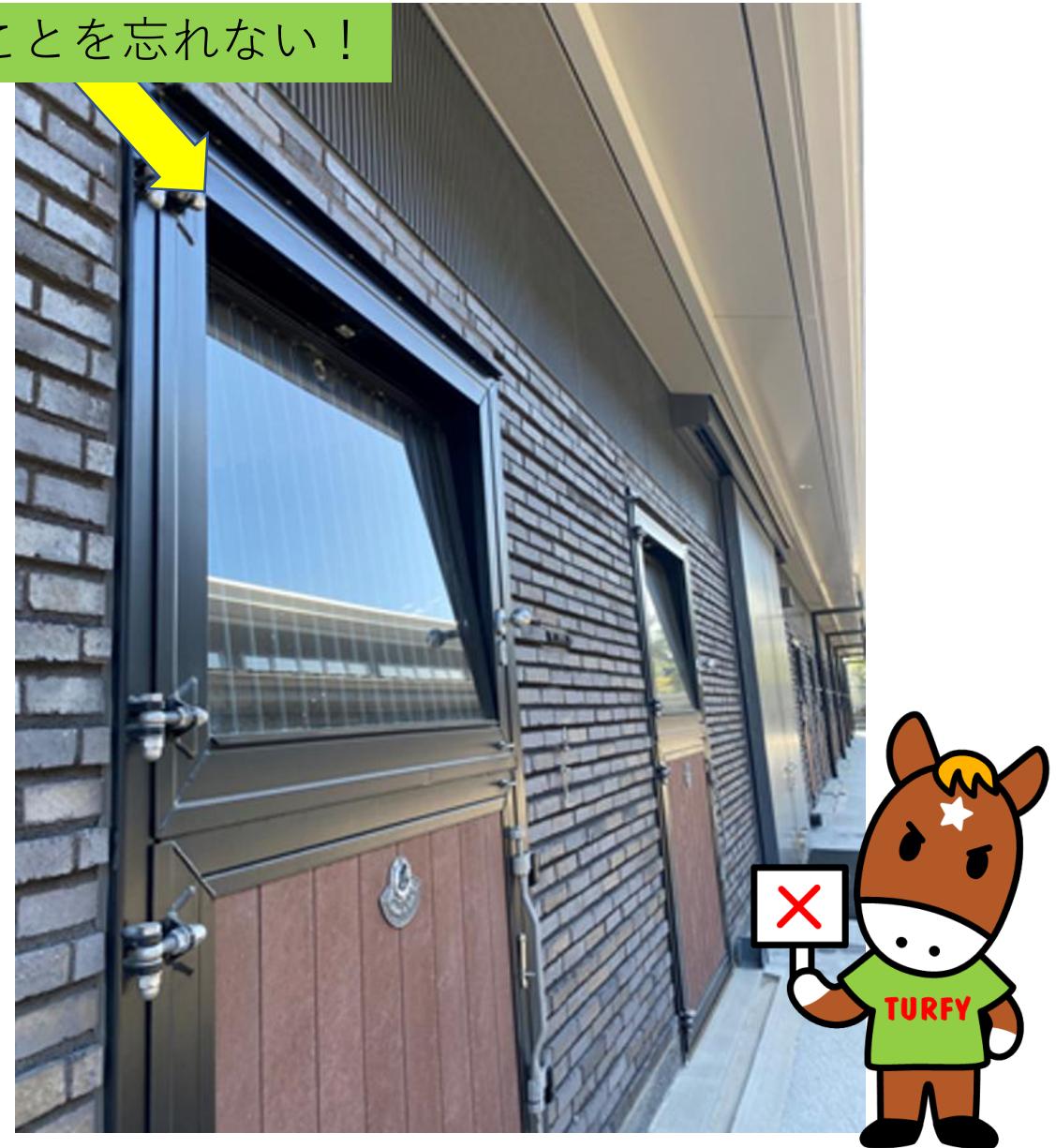
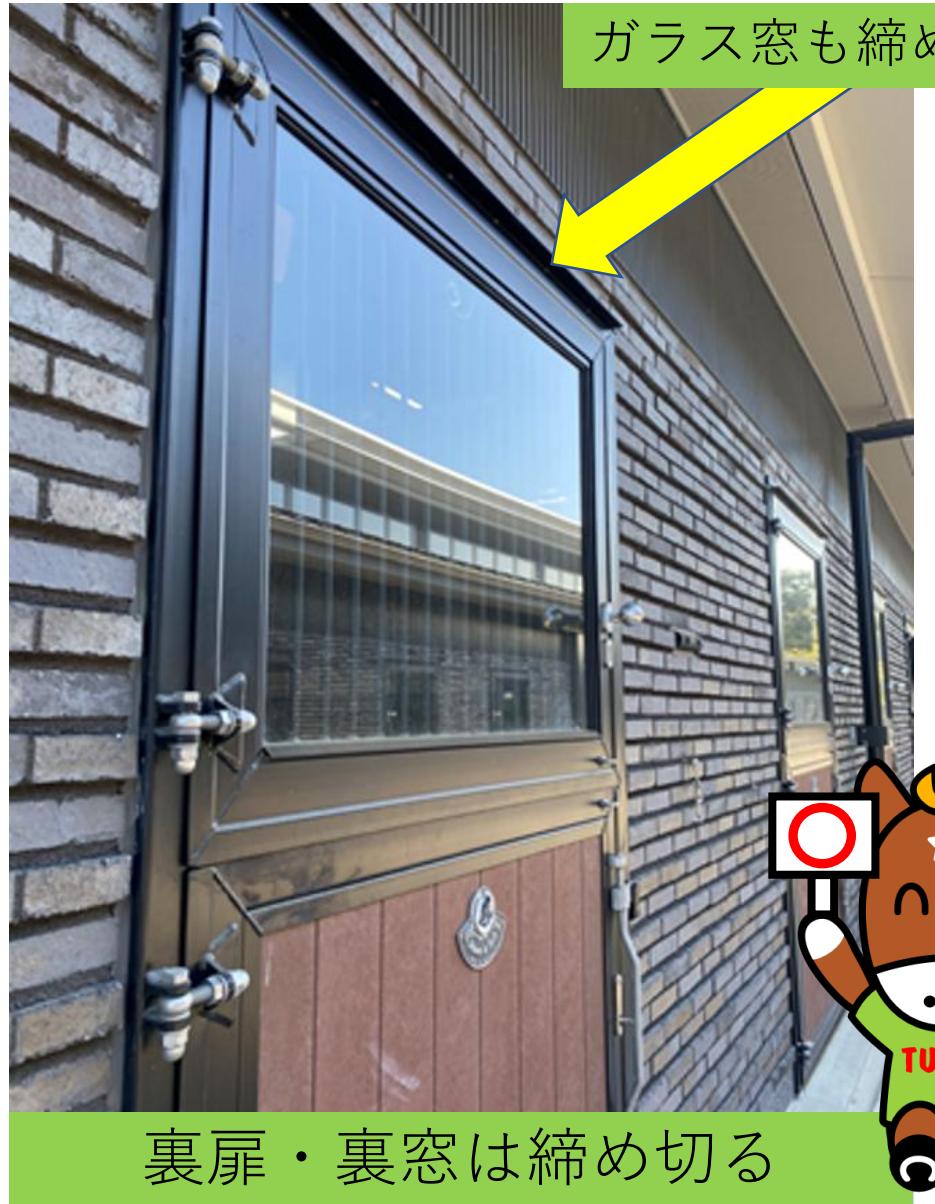


ボロ・尿・汚れたオガを必ず取る
キレイなオガのみ左右の壁に山積にする



タックルームや空き馬房は
キレイに掃いた状態にする

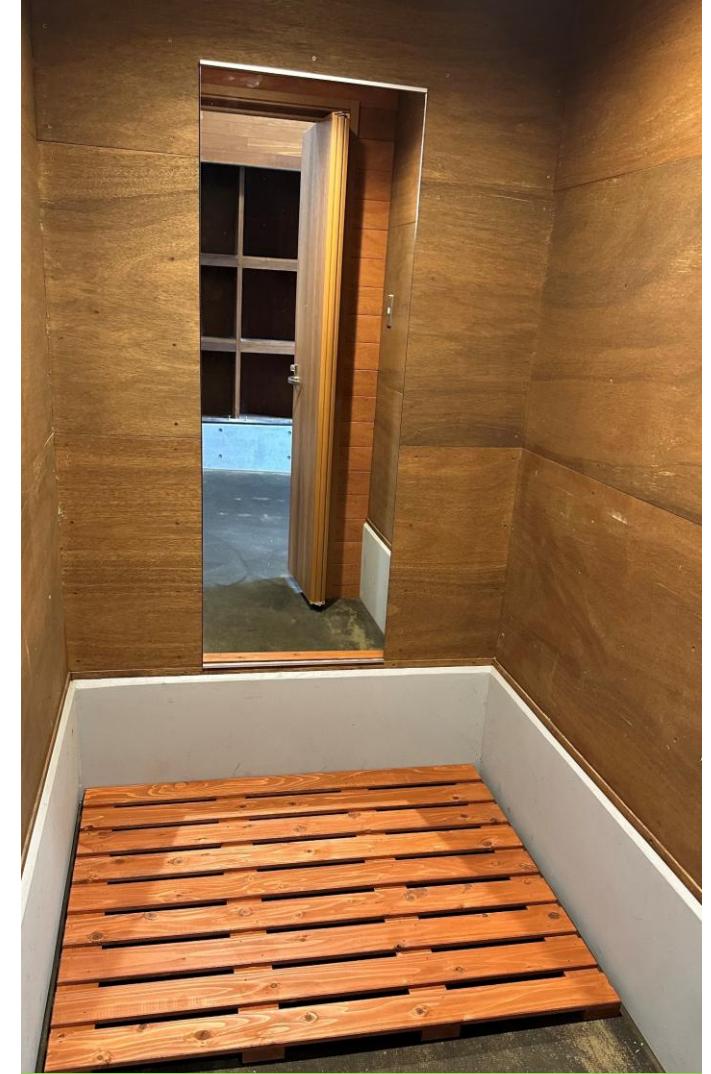
【写真⑫】馬房裏扉



【写真⑬】 厥舎内更衣室



各厩舎中央トイレ横に設置
ほこりが入らないように必ず扉は閉めること



この上は土足厳禁
使用後は簾と塵取りで
掃除をすること

【写真⑭】 厥舎通路・大扉



【写真⑯】蹄洗場（厩舎・屋外）

ボロ・オガを清掃し水で流す

各蹄洗場後ろにコーンを設置

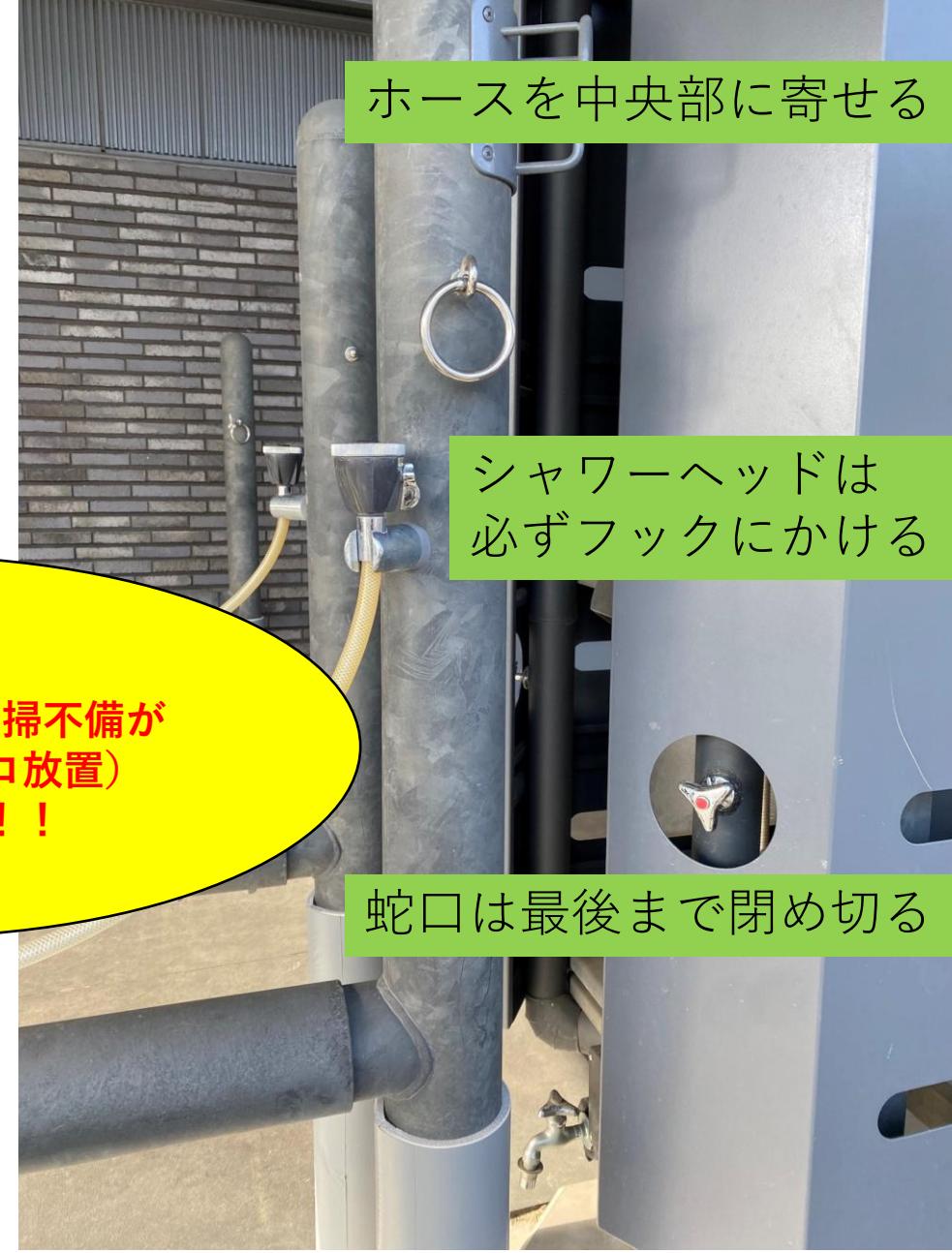


2種類のホースを整頓
(インドア壁面に整頓マニュアルあり)

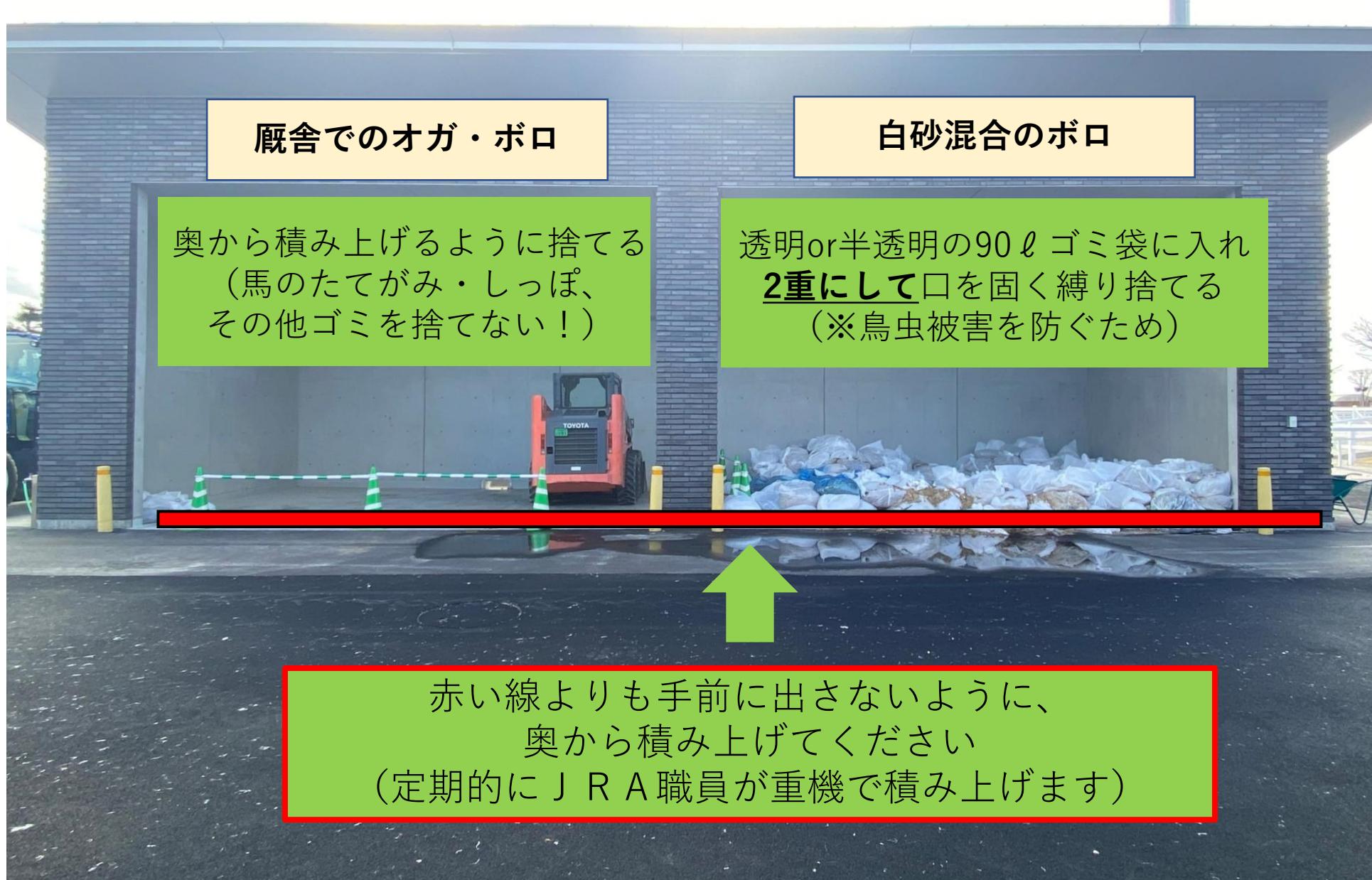
ホースを中央部に寄せる

シャワーHEADは
必ずフックにかける

蛇口は最後まで閉め切る



【写真⑯】堆肥所



後片付け①

主催者チェック項目

主

- Aコーン・コーンバー：インドア横 [【写真⑯】](#)

→Aコーンは2個以上重ねないこと。落下させると破損するため、一度に1人で2個以上持ち運ばないこと。

- 土のう：審判棟前 [【写真⑯】](#)

→写真の通り、平置きにする（積み重ねないこと）

- 5mラチ：審判棟前 [【写真⑯】](#)

主催者・競技運営スタッフは
写真を参考に原状復帰すること！



↑ 2個以上重ねない



平置きにする（積み重ねない）



キレイに重ねる

後片付け②

主催者チェック項目

主

□ 東屋・横木ラック他

→ 写真の状態がデフォルトとなること [【写真⑯→】](#)

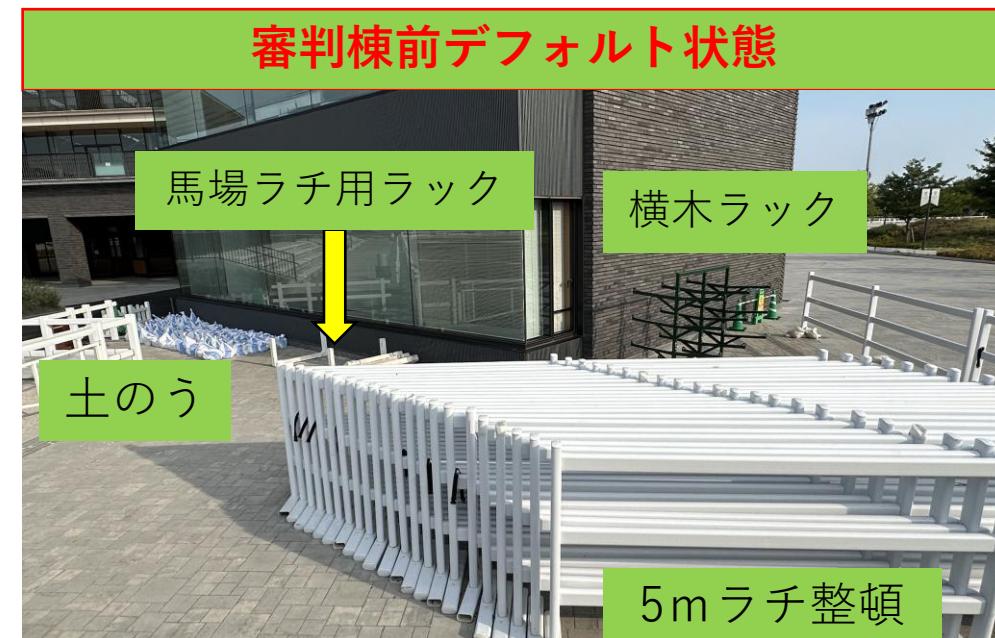
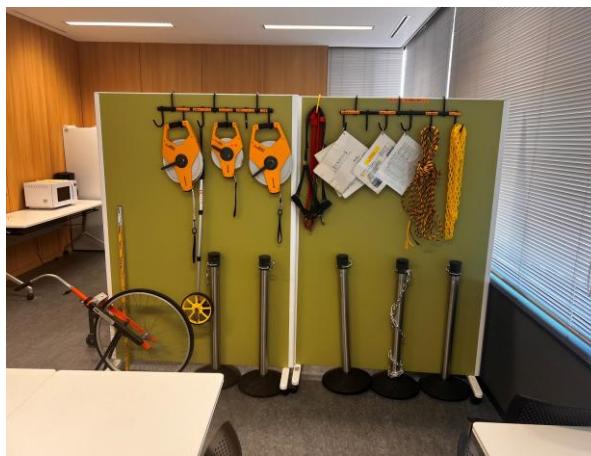
□ 横木・シングルポール・カップ・限界旗等：審判棟前・Aスクエア横障害物置場

→ シングルポールは、高さ制限のテープを剥がすこと

□ メジャー・入退場門チェーン・クロスポイントロープ・

観覧席用チェーンパーテーション：大会本部 1F

→ フックの記載場所に各小物を片付けること [【←写真⑰】](#)



後片付け③

障害倉庫

- 装飾花・その他備品：障害倉庫 [【写真②】](#)
- 競技用横木（3.5m）：障害倉庫 [【写真②】](#)



厩舎地区

- 馬場ラチ：C厩舎馬房
→馬房内にあるマニュアル通り、片付けること
- アンビュランスカート：インドアデッキ審判棟側階段下

クロスカントリー競技開催時

- 固定障害：走路向正面

[【写真②】](#) →



同じ種類の横木をまとめて、
丁寧に片づけること

後片付け④

主催者チェック項目

主

□翌週の開催競技会用に馬場ラチ・障害一式をC厩舎・障害倉庫に片付けるかを確認

→普及課滞在職員に大会期間中に確認すること（※主催者の判断ではない）

□大会本部・放送席・研修室の清掃徹底（下駄箱・トイレ含む）【写真②⁴】

→その他使用部屋の清掃・消灯（オペセン2F会議室・救護室etc.）

→大会本部・オペセン2F・研修室に掃除用具を常設（移動したら必ず元の場所へ）

→審判棟のブラインドを閉める（競技用システムPC保護のため）

□掲示物（掲示板や審判棟内、その他屋外に掲示した箇所すべて）を外し、マグネットは端に整頓すること

□参加者の忘れ物は主催者が必ず持ち帰ること（苑内の落し物は正門RSSへ）

□飲みかけのペットボトルが各所に散乱していないか確認、厩舎エリア喫煙所に吸い殻がないか確認

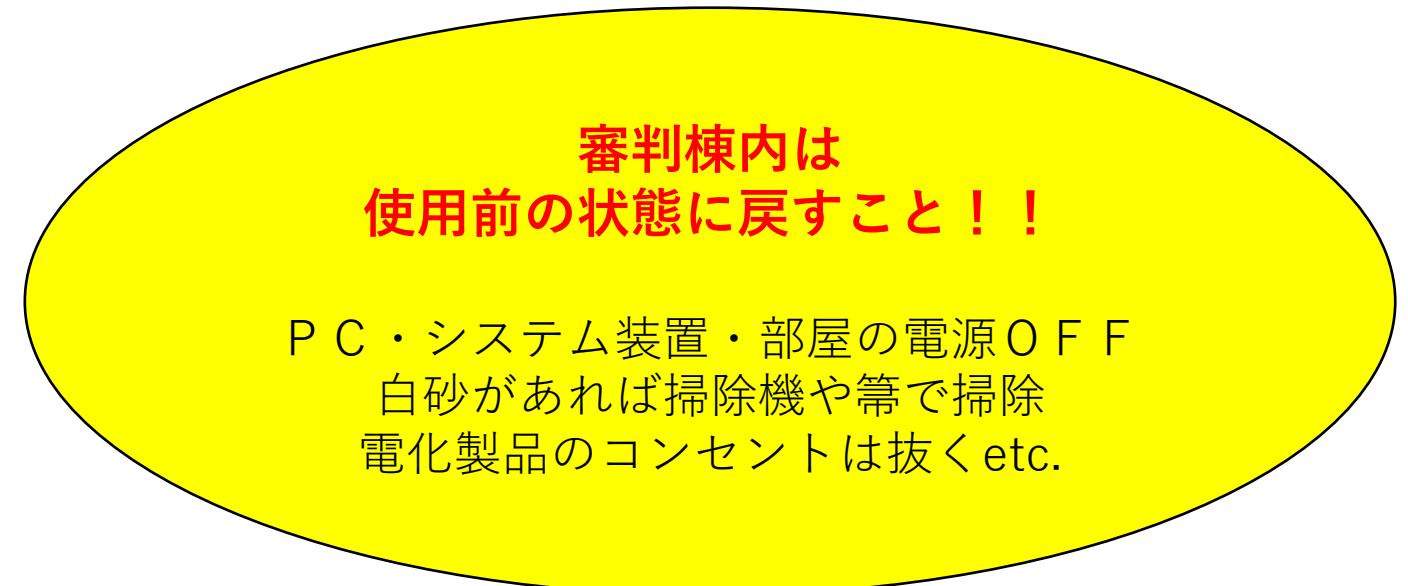
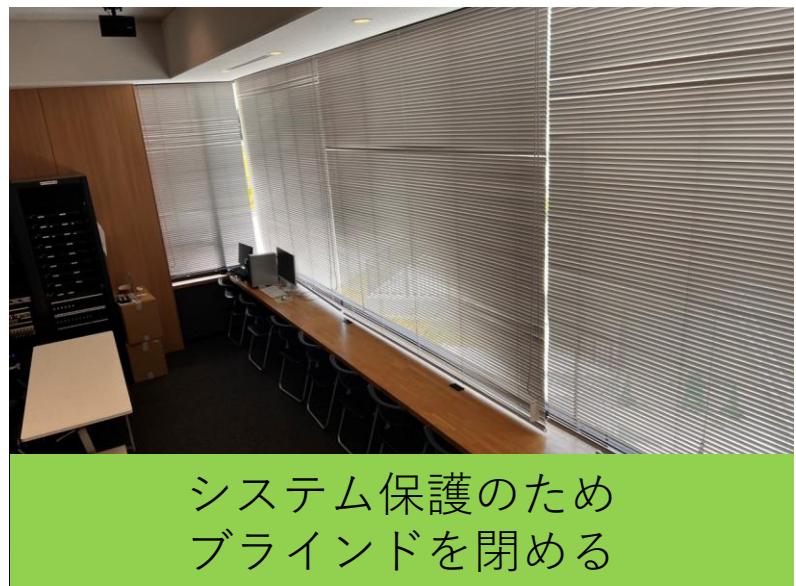
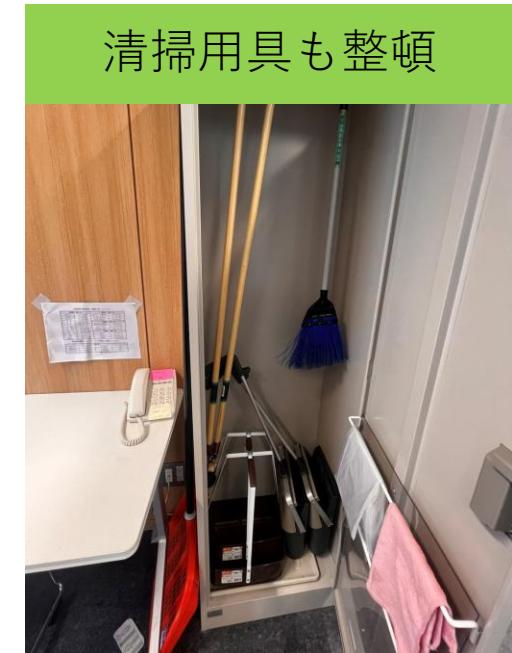
□審判棟で発生したゴミはゴミ集積所へ【写真②⁵】

□オペセン3F休憩施設の見回り（エアコンの消し忘れや忘れ物の有無など、特にランドリー周辺）

□破損箇所の確認（期間中も隨時報告）

→参加者は施設及び備品を破損した場合、ただちに主催者へ連絡すること

【写真②4】 審判棟（放送席・大会本部）



【写真②⁵】ゴミ集積所

※大会参加者のゴミは必ず各団体に持ち帰らせて下さい

【大会事務局のみ】

(燃えるゴミ・燃えないゴミ・ペットボトル・ビン・缶・段ボール等)
審判棟内で出たゴミは、ゴミ集積所へ捨ててください。(青ルート)

下記、業務エリア（赤ルート）の通行は一切認めません。



返却物・その他

返却物 主 参

- 休憩施設のカギ：まとめて正門 RSS
→カギを紛失した場合は、弁償代金が発生する場合がございます
- 駐車許可証（乗用車・馬運車）：普及課事務所
→万が一持ち帰った者がいた場合は、早急に返送させること（主催者へ連絡すること）
- ※主催者は延泊等の理由により、上記の返却物が翌日以降となる場合は、
普及課職員に了承を得たうえで、正門RSSへ返却すること

その他 主 参

- 競技会翌日（月曜日）の退厩団体がある場合、以下の条件を満たせば認めることとする
→競技会翌日9:00までに完全退厩すること
→主催者が競技会翌日にも退厩チェックを実施すること
→主催者は競技期間中までに普及課へ連絡すること
- オペセン休憩施設の備品（ベッドetc.）は絶対に動かさないこと（破損の原因となります）

南エリアの使用時の注意点①

南エリア使用時への注意事項 主 参

□南エリアへの出入りについて

→南エリアに入る際は、正門もしくは弦巻門から入苑し、厩舎地区の地下馬道を通過すること

南エリア門から入場することは不可

→南エリアから出る際は、南エリア門を使用しても構わないが、警備の都合上必ず閉めること

□馬匹の積み下ろしはS3厩舎横で実施すること

→厩舎の屋根にぶつかるため、置き場の手前で積み下ろしすること

→置き場の先への車両の進入は厳禁（自転車含む）

□ボロ捨て場はなるべく奥から積み上げること

→JRAが重機でボロを押すのは朝夕の1日2回です。その時間帯以外は参加者でボロを積み上げること

□南エリア内の導線について

→S3厩舎内・南オフィス北側通路の通行禁止（騎馬隊使用エリアのため）

→サウススクエア奥のS1厩舎からボロ捨て場へのあぜ道の通行禁止

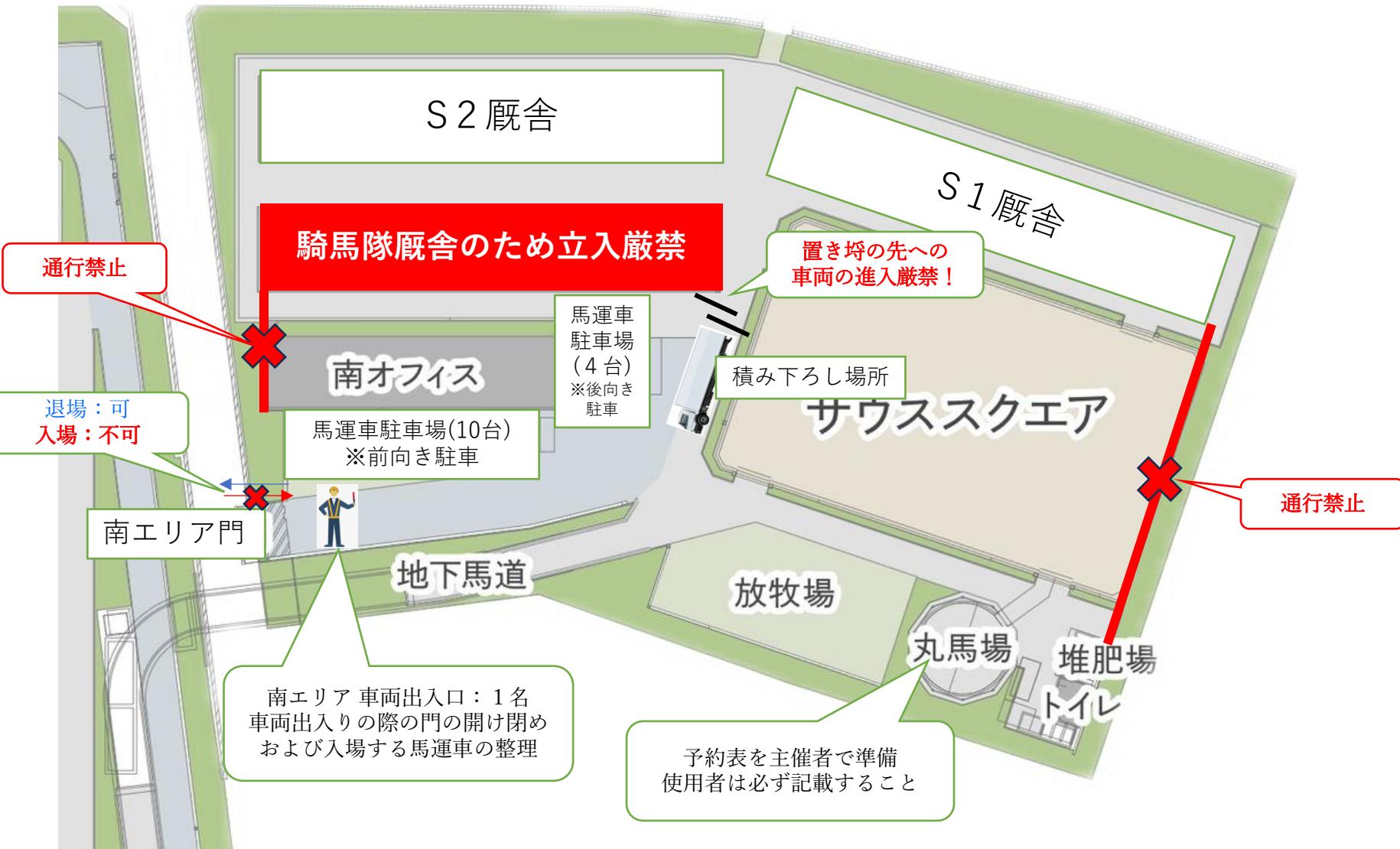
□大会終了後は、地下馬道の掃き掃除を実施すること

南エリア配置ポスト 主

□南エリアの車両出入口および馬運車整理：1名

→南エリアの車両出入口は敷地内からしか開け閉めできないため、車両出入りの際、門の開閉を行う

南エリアの使用時の注意点②



参考① 施設利用心得（全利用者・主催者対象）

JRA 馬事公苑施設の利用心得【全利用者対象】

日本中央競馬会 馬事公苑
2024年8月30日改正

馬術競技会等のため、馬事公苑の施設を利用する主催者および競技会・講習会等（以下、「競技会等」とする）
参加関係者は、下記の事項を厳守していただくようお願いします

記

1. 利用原則について

競技会等の参加に際し、一般来苑者・競技会等参加関係者、馬匹の安全を確保することを第一として行動してください。また、自然保護・環境美化・物品保護を心掛けて施設を正しく利用してください。
利用心得に反する不適切な行為が見受けられた場合は、当苑の利用を制限する場合があります。

2. 入退厩の条件について

- ① 「馬事公苑入厩条件」（別紙I）を確認してください。なお、入厩条件不備馬は入厩拒否となりますので速やかに退厩してください。
- ② 各参加団体は、入厩後速やかに「健康手帳」を主催者へ提出し、入厩審査を受けてください。
※馬事公苑が定める防疫対策の一環として、入厩審査を設けております。馬運動については入厩審査が終了次第、主催者の指示に従ってください。
- ③ 「健康手帳」には、馬名・性・生年月日・品種・毛色・産地・特徴・所有者および検査・予防接種等の証明が記載されていることを確認してください。
- ④ 苑内へ立入る馬運車については、馬を積み込む前に消毒を実施してください。
- ⑤ 輸入馬については、『家畜防疫対策要綱』に定める着地検査期間中は入厩できません。

3. 馬・荷物の積み降ろし（入退厩）について

- ① 馬匹の入退厩について

【入厩時間】
・競技会等期間中（入厩日含む）の馬運車等による入厩時間は原則6:00～19:00とし、通門可能時間および通行可能車両は以下のとおりとします。

- | | | |
|--------------|-----------------------|---------|
| ①6:00～9:00 | 正門（開苑前） | 全馬運車 |
| ②9:00～17:00 | 馬運車門（開苑中） | 中型馬運車のみ |
| ③17:00～19:00 | 正門（閉苑後） | 全馬運車 |
| ④6:00～19:00 | 南エリア門（南エリアに入厩する場合に限る） | 全馬運車 |
- ただし、正門および馬運車門については右折入門厳守とします。

※冬季（11～2月）の開苑時間は9:00～16:00ですが、競技会等開催日（入厩日は含まず、フレンドシップ開催日は含む）については、開苑時間を9:00～17:00とします。

【退厩時間】

・各参加団体は原則6:00～19:00の間で随時退厩可能とします。ただし、競技会等の妨げにならないよ

う十分な配慮をお願いします。通門可能時間および通行可能車両は以下のとおりとします。

- | | | |
|--------------|-----------|---------|
| ①6:00～9:00 | 正門（開苑前） | 全馬運車 |
| ②9:00～17:00 | 馬運車門（開苑中） | 中型馬運車のみ |
| ③17:00～19:00 | 正門（閉苑後） | 全馬運車 |
| ④6:00～19:00 | 南エリア門 | 全馬運車 |

ただし、正門および馬運車門については右折退門厳守とします。

【本厩舎地区での入退厩方法】

（入厩）

- ・上記時間帯を参考に正門及び馬運車門より入苑し、以下の通行経路を利用してください。
大型馬運車（大型免許を要する車両）については馬運車門からの入苑ができないため、上記①・③の時間内に正門より入苑してください。やむを得ず開苑中に正門より入苑する場合は、必ず主催者へ連絡してください。

正門および馬運車門より入苑：**赤線の経路（下図参照）**

走路は時計回りで周回し必ず指定の積み降ろしエリアにて積み降ろしを行ってください。

- ・積み降ろしエリアでは厩舎に向かって後ろ向きで駐車し、積み降ろしを行ってください。
- ・積み降ろし作業終了後は、安全に留意し、速やかに移動して走路地区の馬運車駐車エリアに移動し、外ラチ沿いに縦列駐車してください。（アイドリング禁止）
- ・当苑の運用上、駐車区域を指定・変更する場合もございます。

（退厩）

- ・上記時間帯を参考に正門および馬運車門より退苑し、以下の通行経路を利用してください。

正門および馬運車門より退苑：**青線の経路（下図参照）**

- ・最終日は19:00までに全頭が退厩できるよう努めてください。
競技会等最終日の翌日退厩を希望する場合は、退厩時間を含め事前に主催者へ申請してください。
- ・開苑時間内（9:00～16:00または17:00）は、一般来苑者の安全を確保するために移動を制限する場合がありますが、退厩などで馬運車を移動させる場合は、一般来苑者の安全と競技会等の進行状況を確認した上で移動してください。

【南エリア厩舎地区での入退厩方法】

- ・競技会等期間中（入退厩日含む）の南エリア門の開錠時間は6:00～19:00とします。
- ・積み降ろしエリアでは厩舎に向かって後ろ向きで駐車し、放馬事故防止の観点から、必ず南エリア門が閉まっていることを確認した上で積み降ろしを行ってください。
積み降ろしエリアより先（ウレタン舗装部分）は、いかなる車両も乗り入れを厳禁とします。
- ・積み降ろし作業終了後は、安全に留意し、速やかに移動し南エリア門から退苑して走路地区の馬運車駐車場に駐車してください。地下馬道に関しては、当苑が許可した車両以外は通行不可とします。
- ・南エリア厩舎地区では、当苑が許可した車両以外は駐車厳禁です。
- ・他の車両、人馬の通行に支障を来さないよう十分注意してください。



① 荷物の搬入・搬出について

- ・飼料等の事前搬入については、入厩日前日の13:00~17:00のみ可とします。1週間前までに必ず主催者に事前連絡をお願いします。

※ただし、搬入された飼料等の盗難およびその他の事故については、当苑はいかなる場合も一切の責任を負いません。

② その他の注意事項

- ・苑内は一般来苑者が多数いる状況のため、ハザードを点灯させた上で必ず徐行運転(10km/h以下)で通行してください。
- ・馬運車を洗車・洗浄することはできません。

4. 駐馬の利用について

- ① 駐馬の敷料は指定されたチップを使用してください。その他敷料の使用は認めません。
- ② 敷料は所定の位置にあるチップ袋を各自でご利用ください。使用後の空袋については、当苑が指定した場所に返却してください。
- ③ **苑内は全エリア禁煙とします(電子タバコ含む)**。苑内で喫煙を発見した場合は、今後当苑の利用を制限する場合がございます。
- ④ 馬糞処理については、堆肥所に奥の方から積み上げるように集積してください。また、馬糞と一緒に空ビン・空カン・その他のゴミを捨てないでください。

⑤ 退厩作業について、馬房内のチップは糞尿をきれいに取り除いた上、両端の壁側に積み上げた(中央部は空けた)状態で退厩してください。また、各団体で使用していた区域の清掃を徹底し、ゴミは必ず各自で持ち帰ってください。

⑥ 危険防止のため厩舎内は騎乗禁止とし、必ず引き馬で通行してください。

5. 休憩施設の利用方法について

① 競技会等における休憩場所・部屋数・ベッド数等は以下のとおりです。また、各部屋1床につき1つのロッカーがありますので、自由にご利用ください。なお、休憩部屋やシャワールームには各種消耗品が設置されておりませんので各自でご用意ください。休憩施設を利用した場合は、以下のとおりリネンクリーニング代金がかかります。

休憩場所: オペレーションセンター3階

部屋・ベッド数: 40部屋 80床(各部屋2床)

利用対象者: 馬匹の飼育管理者及び競技会関係者

クリーニング代金: 1床につき1,705円(税込)

消耗品等: 設置なし(シャンプー・リンス・ボディソープ・タオル等はありません)

その他の: 室内火気厳禁 **※苑内は全エリア禁煙(電子タバコ含む)**

② 休憩施設の利用申込み・部屋割・部屋の鍵の受け渡し・費用の支払い等については、主催者と行ってください。

③ 部屋の鍵は入厩日に競技会主催者へお渡しします。

④ 休憩施設利用者は通行管理のため、必ずオペレーションセンター1階の正面玄関から出入りしてください。その際に当苑常駐警備員に対し、休憩施設利用者である旨と所属団体及び氏名をお伝えください。警備員が名簿にてチェックを行います。

⑤ 時間を問わず、休憩施設利用者名簿に記載のない者の休憩エリアへの立ち入りは認められません。休憩施設利用者名簿に記載のない者と面会する場合は、オペレーションセンター1階玄関外をご利用ください。

⑥ 以下の項目に違反した者がいた場合、当該者へ主催者を通じその競技会での以降の利用をお断りします。万が一、同一人物または同じ団体に所属する者が再度違反した場合、当該団体へ主催者を通じ、違反者は勿論その団体自体の次回以降の休憩施設利用を制限することができます。

【具体的な違反内容(例)】

- ・名簿に記載が無い者の無断入室(休憩施設利用者が名簿に記載の無い者を招き入れる行為も含みます)
 - ・不適切な施設の利用(泥酔、部屋を汚す、施設を破損させる、喫煙等)
 - ・当苑及び主催者からの指示違反
- ただし、犯罪及び犯罪類似行為が認められた場合は、即時次回以降の休憩施設の利用をお断りします。

⑦ その他詳細な利用方法については、室内備え付けの「休憩施設の利用について」をご覧ください。

6. 駐馬の運動について

常に、一般来苑者の通行に注意し、安全確保に努めてください。

① 運動場所は、競技場・準備運動場として主催者が定めた区域に限ります。厩舎～準備運動馬場～競技場までの区間は指定通路を常歩で通行してください。業務用区域へは立ち入らないよう徹底してください。

② ハロー掛け・散水など、馬場保全のために必要な作業が行われている際は、これを優先してください。

③ インドアアリーナでの馬匹運動は、原則禁止とさせていただきます。

④ 苑内(蹄洗場・通路及び馬場)を利用中に排泄した馬糞は、各自で責任を持って回収してください。なお、馬場内で排出した馬糞(白砂フェルト混同)については、堆肥場の所定位置に捨ててください。

7. 治療および装蹄等について

- ① 当苑診療所の獣医師・装蹄師は、JRA 主催競技会等以外においては、原則として競技会等参加馬の治療および装蹄をすることはできません。
- ② 苑内で当苑職員以外の獣医師および施術師が処置などを行う場合は、実施者が「診療・施術申請書および報告書」を主催者へ提出してください。
- ③ 苑内の薬物使用は、「日本馬術連盟獣医規程」に準じて実施してください。
- ④ 主催者公認の獣医師および装蹄師の車両以外は厩舎地区に立ち入ることができません。
- ⑤ 医療廃棄物等のゴミは、担当する獣医師・装蹄師・施術師が責任を持ってお持ち帰りください。

別紙 I

馬事公苑入厩要件

馬事公苑診療所

2025年7月1日改定

8. 駐車場の利用について

- ① 駐車場所について

【馬運車】

- ・当苑走路内の馬運車駐車エリア（P3.マップ参照）のみとします。
- ・苑内はハザードを点灯させた上、徐行運転（10 km/h以下）で通行してください。

【乗用車】

- ・主催者の指示に従って馬事公苑専用駐車場（P3.マップ参照）をご利用ください。
- ② 駐車許可証について（馬運車・乗用車）
 - ・苑内では、当苑が発行した駐車許可証がないと駐車することはできません。
 - ・駐車許可証は出入の際、必ず係員に提示し、駐車中は外から確認できるフロントガラス付近に提示してください。
- ③ その他
 - ・いかなる場合においても、無断および指定場所以外の駐車に対しては厳格に対処します。また、苑外においても違法駐車をしないよう徹底してください。

※苑内：馬事公苑敷地内（馬事公苑専用駐車場含む）、苑外：それ以外のエリア

9. 緊急時の対応について

- ① AED は正門守衛所・オペレーションセンター守衛所・南オフィス内の計 3 か所に設置しています。利用を要する緊急時の場合は、馬事公苑正門直通電話（TEL : 03-5799-6622）から各守衛所に連絡してください。
- ② 各厩舎内や馬場等で事故馬・放馬発生時は、速やかに主催者に連絡してください。
- ③ 緊急車両（救急車）を呼ぶ際は、当苑代表番号から各守衛所にも連絡してください。

10. その他

- ① 盗難その他の事故については、当苑は一切責任を負いませんのでご了承ください。
- ② 競技会等参加者・主催者（馬事公苑職員除く）は、苑内で車両類（自転車・電動キックボード等）を利用することができます。
- ③ 施設・物品等を破損もしくは紛失した場合には、直ちに主催者に連絡しその指示に従ってください。
- ④ 苑内は、犬猫等ペットおよび危険物の持ち込みを禁止します。
- ⑤ その他不明な点は、あらかじめ主催者と相談してください。
- ⑥ この施設利用心得に違反および規律を乱した者（主催者・競技会等参加者）は、今後当苑の利用を制限する場合がございます。

馬事公苑へ入厩する際は、当苑内での馬の伝染病の発生を予防し馬の健康を守るため、以下の条件を満たしてください。また、貴施設で飼養するすべての馬に対し、軽種馬防疫協議会のワクチンプログラムに則ったワクチン接種を推奨します。

馬事公苑入厩要件

馬インフルエンザ予防接種を下記の通り実施していること。

新入厩馬（馬事公苑に初めて入厩する馬）

- 1) 基礎免疫として2週間から2ヶ月以内の間隔で2回接種が実施されていること。
- 2) 基礎免疫完了後4週間以上7ヶ月以内に補強接種（初回補強接種）が実施されていること。
その後すべての補強接種は1年を超えない間隔で実施されていること。
* 7ヶ月以内の間隔で春期と秋期に実施するのが望ましい
- 3) 入厩前2週間から7ヶ月の期間に補強接種が実施されていること。

ただし、初回補強接種が適切に実施されていない馬、又は補強接種間隔が1年を越えた馬については、再度基礎免疫を実施し2週間以上経過していること。

再入厩馬（新入厩馬以外の馬）

- 1) 前回の入厩以降、すべての補強接種は1年を超えない間隔で実施されていること。
* 7ヶ月以内の間隔で春期と秋期に実施するのが望ましい
- 2) 入厩前2週間から7ヶ月の期間に補強接種が実施されていること。
ただし、補強接種間隔が1年を越えた馬については、再度基礎免疫を実施し2週間以上経過していること。

以上

JRA 馬事公苑施設の利用心得【主催者対象】

日本中央競馬会 馬事公苑
2024年8月30日改正

下記は、競技会・講習会等（以下、「競技会等」とする）のため、馬事公苑の施設を利用する主催者が対象となる事項です。馬事公苑施設の利用心得【全利用者対象】（以下、利用心得【全利用者対象】）と合わせ、厳守していただくようお願いします。また、競技会等において参加者が、利用心得【全利用者対象】に反した行為を行わないよう、十分に監督してください。

記

1. 利用原則について

競技会等の運営に際し、一般来苑者・競技会等参加関係者、馬匹の安全を確保することを第一として行動してください。また、自然保護・環境美化・物品保護を心掛けて施設を正しく利用してください。利用心得【全利用者対象】に反する不適切な運用・管理が見受けられた場合は、当苑の利用を制限する場合がございます。

2. 施設の利用時間について

- ① 競技会等開催可能時間（表彰式含む）：9:00～17:00
※冬季（11月～2月）は、競技会等開催日（入厩日は含まず、フレンドシップ開催日は含む）のみ9:00～17:00とします。
- ② 放送機器の使用時間：9:00～17:00（※9:00～10:00は近隣住民への配慮をお願いします）
- ③ 主催者・事務局の退去（競技会場の後片付け含む）：20:00まで
※当苑休業日の施設利用は、原則として認めません。
- ④ 施設利用日については年間スケジュール策定のため、例年秋頃に次年度の日程調整会議を実施し、別に定めることとします。

3. 提出書類について

- ① 主催者は施設利用申請時から競技会等終了時まで、下記提出書類を期限厳守のうえ、普及課に提出してください。競技会実施要項等については、あらかじめ普及課と打ち合わせをしてください。
- ② 提出書類と期限について
必要書類の提出はすべてデータによる提出とします。
『馬事公苑競技会メールボックス』(kouen_kyougi@jra.go.jp)宛てに期日までに提出してください。
〔競技会等1か月前〕①【提出ファイルA】施設（馬匹）利用申請書、誓約書、施設利用調書（競技会・講習会）
②【競技会等実施要項】
〔競技会等1週間前〕①【提出ファイルB】厩舎割、馬場整備申請書、休憩者名簿、出店申請書一式
②【入厩届】
〔競技会等期間中〕【提出ファイルC】（該当事象があれば）診療・施術申請書および報告書
〔競技会等終了時〕【提出ファイルD】施設利用報告書、施設・物品等破損報告書、運営アンケート
※競技会等期間中、ジャッジボックスを使用する場合は使用日を必ず明記するようにしてください。
(主催者や学生による運搬は認めません。本会職員ならびに本会関連団体にて運搬を行います。)
※調馬索運動が可能な運動馬場は、走路地区所定エリアおよび南エリア丸馬場のみとします。
必要に応じて申請書類への記載をお願いします。
- ③ 主催者への請求事項は以下の通りです。
馬房敷料、馬糞処理料、競技会終了翌日の厩舎清掃料（側溝清掃）、光热水料、散水料、休憩施設のリネンクリーニング代金。

その際、【A】施設利用調書および【D】施設利用報告書に基づいて請求しますので、記載漏れ・間違いのないよう競技会等終了後は1週間以内に提出してください。なお、開催期間中に使用箇所の変更・追加が発生した場合には、必ず普及課（内線：123）にご連絡ください。

4. 入・退厩の方法および防疫業務について

- ① 「馬事公苑入厩条件」（別紙I）を確認してください。なお、入厩条件不備馬は入厩拒否となります。
- ② 主催者は馬匹の入退厩に関わる責任者として、「厩舎責任者」を定めた上で、【A】施設利用調書の「厩舎責任者」欄に、氏名と連絡先を明記してください。
- ③ 利用心得【全利用者対象】に記載している「開苑時間中（9:00～16:00または17:00）の大型馬運車が正門より入門」を行う場合は、主催者が馬運車を先導することを必須とし、苑内での事故がないよう努めてください。
- ④ 厩舎責任者は、各参加団体の「健康手帳」を競技会公認獣医師が確認した後、入厩状況を把握した上で診療所へ「健康手帳」を提出してください。また、入厩条件を満たしていない場合や、その恐れがある場合には遅滞なく診療所へ連絡してください。
- ⑤ 「厩舎責任者」は、各参加団体の「健康手帳」を各団体に返却してください。
- ⑥ 主催者は入厩審査終了後、各参加団体に対して馬運動の指示を行ってください。
- ⑦ 利用心得【全利用者対象】に記載している「飼料等の事前搬入」が生じる場合は、搬入前日までにまとめて普及課へ連絡をしてください。
- ⑧ 「厩舎責任者」は、競技会等最終日の19:00を目処に入厩馬全頭が退厩できるよう努めてください。

5. 治療および装蹄について

- ① 競技会等の運営に際しては、主催者が競技会公認獣医師および装蹄師・救護医を手配してください。当苑診療所の獣医師および装蹄師は、原則として、競技会等参加馬の治療および装蹄をすることはできません。
- ② 苑内で当苑職員以外の獣医師および施術師が処置などを行った場合は、競技会等終了までに【C】「診療・施術申請書および報告書」を提出してください。
- ③ 競技会等に関する装蹄場所は、インドアアリーナ横の蹄洗場とします。
- ④ 主催者が手配した大会関係車両（装蹄および獣医）のみ、厩舎地区への乗り入れを可とします。

6. 駐車場について

- ① 駐車許可証（馬運車・乗用車用）は、当該競技会等開催期間中のみ有効です（要返却）。
- ② 馬事公苑専用駐車場については、一部を除き競技会等開催期間中は関係者専用駐車場となります。事前に駐車許可証を配布しますので、競技会等関係者にお配りください。競技会等終了時にはまとめて普及課へ返却をお願いします。
- ③ 大会役員の方も駐車許可証を提示のうえ、馬事公苑専用駐車場をご利用ください。
- ④ いかなる場合においても、無断または指定場所以外の駐車に対しては厳格に対処します。

7. 休憩施設利用申請・利用方法・支払について

- ① 競技会等における休憩場所・部屋数・ベッド数及び各種料金は以下のとおりです。
休憩場所：オペレーションセンター3階
部屋・ベッド数：40部屋 80床（各部屋2床）
利用対象者：馬匹の飼育管理者および大会主催者
利用代金：不要
清掃代金：不要
クリーニング代金：1床につき1,705円（税込）
消耗品等：設置なし（シャンプー・リンス・ボディーソープ・タオル等はありません）

- ② 競技会等期間中の休憩施設エリアの管理・責任はすべて主催者に負っていただきます。
- ③ 主催者は入厩日の午前中に正門 RSS で部屋の鍵を受け取ってください。また、競技会等終了後には正門 RSS まで速やかに鍵を返却してください。鍵の受領・返却日が馬事公苑事務所の休務日の場合も、同様の手続きを行ってください。
- ④ 休憩施設の利用方法の詳細については、利用心得【全利用者対象】の案内をご覧ください。
- ⑤ 競技会等 1 週間前までに、馬事公苑所定の【B】「休憩者名簿」を『馬事公苑競技会メールボックス』(kouen_kyougi@jra.go.jp) にデータを提出してください。
- ⑥ 以下の項目に違反した者がいた場合、当該者へ主催者を通じその競技会等以降の利用をお断りします。万が一、同一人物または同じ団体に所属する者が再度違反した場合、当該団体へ主催者を通じ、違反者は勿論その団体自体の次回以降の休憩施設利用を制限することがあります。

【具体的な違反内容（例）】

- ・名簿に記載が無い者の無断入室（休憩施設利用者が名簿に記載の無い者を招き入れる行為も含みます）
- ・不適切な施設の利用（泥酔、部屋を汚す、施設を破損させる、喫煙等）
- ・当苑及び主催者からの指示違反

ただし、犯罪及び犯罪類似行為が認められた場合は、即時次回以降の休憩施設の利用をお断りします。

8. 競技会場等の設営・後片付けについて

- ① 主催者は競技会等運営（競技会場の設営・後片付け等）に関わる責任者として、「競技責任者」を定めたうえで、【A】施設利用調書の「競技責任者」欄に、氏名と連絡先を明記してください。
- ② 「競技責任者」は、競技会等最終日に、競技会場のみならず事務室や会議室等の当苑事務所内を含む施設利用範囲全域のチェックを行い、施設利用以前と同様の原状回復がなされているか、借用物品や施設に異常がないか、ゴミ等は適切に処理されているかを確認してください。後日不備があった場合、「競技責任者」へ連絡することがあります。
- ③ 設営作業等で使用する車両の運転者は、各車両に準ずる運転免許証を携帯する者に限ります。苑内はハザードを点灯させた上、徐行運転（10 km/時以下）で通行し、一般来苑者への十分な配慮をしてください。
- ④ 設営に使用する車両は、馬事公苑からの貸出しへは行っておりません。主催者が各自で手配してください。また使用車両は、馬事公苑専用駐車場に駐車してください。
- ⑤ 施設に関する調整（障害運搬・散水・ハロー等含む）は、総務課施設係（長澤：070-3036-4927 もしくは 佐竹：070-3036-5480）と事前に打合わせを行ってください。
- ⑥ 馬場内で排出された馬糞（白砂フェルト混同）を処理するためのゴミ袋（90ℓ、透明または半透明）を用意してください。
- ⑦ 審判棟をはじめとする大会本部等で出たゴミについては、世田谷区のゴミ分別区分に準じて、ゴミ集積所へ捨ててください。

9. 施設・物品等の破損について

苑内の施設や物品・競技で使用した障害物等が破損もしくは紛失した場合は、直ちに主催者が普及課（内線：123）に報告し、指示を仰いでください。また、競技会等最終日に破損状況がわかる画像を添付した【D】施設・物品等破損報告書を、普及課に提出してください。原則として主催者に弁償および修復して頂き原状回復することとします。

10. 出店申請について

- ① 主催する競技会等において、業者から出店申請があった場合は、業者に対して出店申請書を記入させたうえで、主催者が取りまとめ、競技会等 1 週間前までに【B】出店申請書一式を普及課へ提出してください。申請書の提出がない出店業者につきましては、お断りする場合がありますのでご了承ください。

- ② 飲食を提供する出店は、事前に所轄消防署等の許諾を得たキッチンカーのみ許可します。馬具等を販売する物品出店は、テントもしくはトラック形態のみ許可します。
- ③ 申請があった出店業者は、水道・電源の使用はできません（各自で用意する分には可）。ゴミは必ず全て持ち帰ってください。また、テント・机等の貸出は一切行いません。
- ④ 出店場所に関しては、馬事公苑が定めた範囲内（原則、メインプロムナード内ののみ）での出店しか認めません。また、その配置場所の決定や入退苑時間等の調整は全て主催者が行ってください。なお、出店業者のキッチンカーやブースは競技会等期間中のみ滞在可としますが、盗難およびその他の事故については、当苑はいかなる場合も一切の責任を負いません。

1.1. 安全対策について

主催者は安全対策のため、競技会等期間中は以下の対策を講じてください。

- ① 苑内で放馬があった際は、『放馬対応マニュアル』をもとに対処してください。『放馬対応マニュアル』は大会本部に常設しております。
- ② 事故馬発生時は、ただちに馬事公苑普及課（内線：123）もしくは診療所（内線：312）へ連絡してください。
- ③ 待機馬場～メインアリーナ間の一般来苑者と交わる動線（クロスポイント）には、競技会等参加馬と来苑者の動線確保のため担当者を 2 名配置してください。
- ④ 馬運車門において車両通行がある際（入退厩日）は、担当者を 1 名配置してください。
- ⑤ 馬事公苑専用駐車場を利用する場合は、担当者を 1 名以上配置し、出入口の安全管理および駐車許可証有無の確認を実施してください。
- ⑥ AED は正門守衛所・オペレーションセンター守衛所・南オフィス内の計 3 か所に設置しています。利用を要する緊急時の場合は、馬事公苑正門直通電話（TEL：090-1555-1960）から各守衛所に連絡してください。

1.2. その他

- ① 苑内における盗難およびその他の事故については、当苑はいかなる場合も一切の責任を負いませんのでご了承ください。
- ② その他不明な点は、あらかじめ当苑の各担当者と相談してください。

参考② 競技会関係者導線

弦巻門は6:00～18:00まで開錠

(一般開苑時間は9:00～冬季16:00または夏季17:00)

18:00以降は退苑のみ可能 ▼ ボタンでロック解除できます)

その他の時間は正門をご利用ください



駐車許可証のない車両は駐車できません

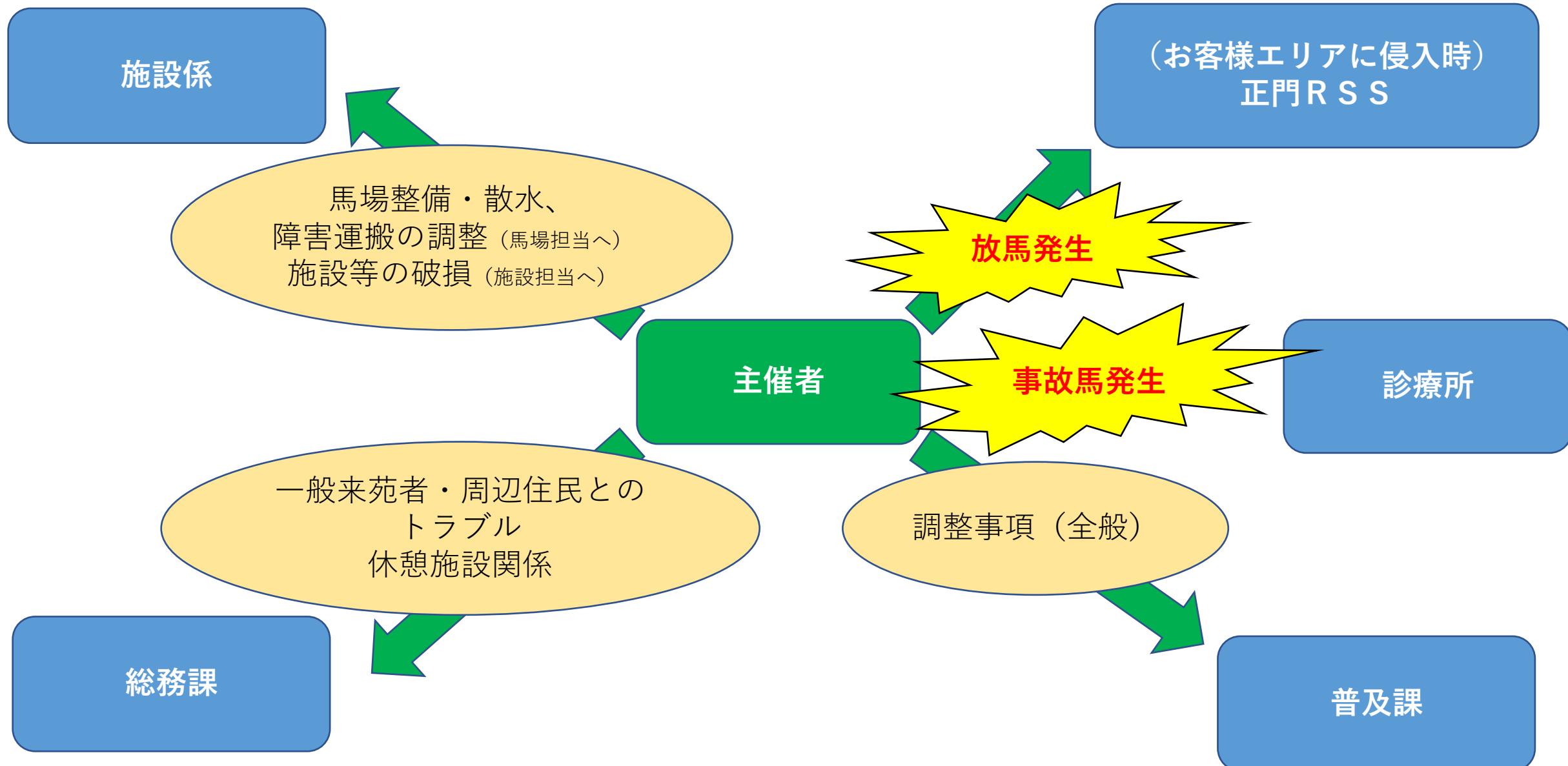
S厩舎 (南エリア)への人の移動は、
正門・弦巻門から地下道をご利用ください
車両の移動は厳禁です。

南エリアは乗用車は
常駐禁止とします
馬事公苑専用駐車場へ駐車すること

馬運車の頭は矢印の向きで駐車してください

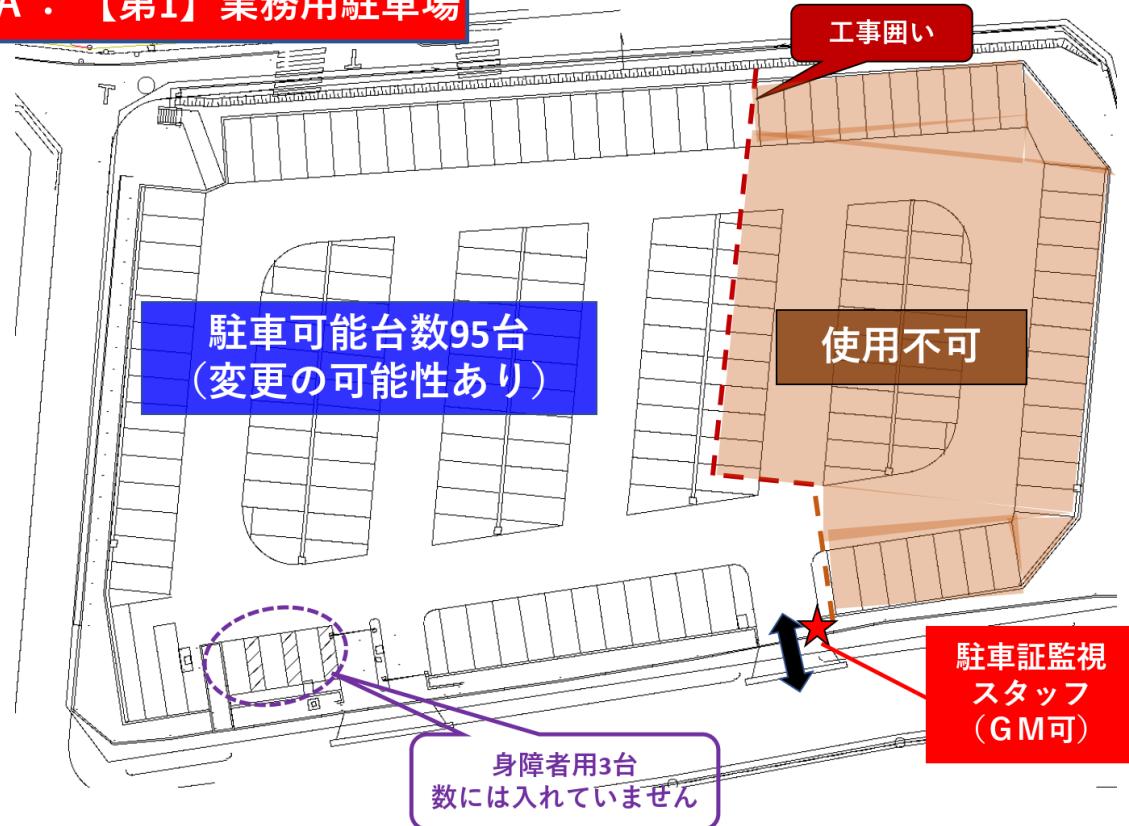
馬運車用駐車許可証のない車両は駐車できません

参考③ 連絡体制フローチャート（主催者用）



参考④ 馬事公苑業務用駐車場

A : 【第1】業務用駐車場



B : 【第2】業務用駐車場

